

議長の辞職を許可

新議長に桜井崇裕議員、新副議長に高橋政悦議員

良明
加来
議長

補正予算の採決を誤認 責任を取り辞意表明

定例会2日目の6月12日、本町議会は加来良明議長が6月10日付で副議長に提出した議長辞職願について審議し、賛成多数で辞職を許可しました。

加来議長は、定例会初日の6月8日に提案のあった「令和2年度清水町一般会計補正予算（第5号）」の採決において、「賛成多数により可決」と宣告。実際は可否同数であったことが後にわかり、「判断を見誤った責任は重い」として辞意を表明しました。

起 立表決における議長の採決結果宣告に対する異議の申し出は、次の議題に入るまでの間に行わなければならない。後に異議を申し出ても議長の宣告は覆らないとされています。

起立採決は、賛成者の起立を求め、議長が起立者の多少を認定して可否の結果を宣告するもので、起立者を数える必要も義務もありませんが、本町議会は議員数が13名（議長を除くと12名）であり、映像でも確認できること

から、議会だよりやホームページにおいて議員の賛否を公表しています。

採決において賛成・反対が同数（可否同数）の場合、議長には裁決権が認められており、可決または否決のどちらとするかは議長が判断することになります。

なお、議長の採決結果宣告に対して、出席議員の2名以上から異議の申し出があった場合は、記名または無記名の投票で表決を採らなければなりませんとされています。

新体制で再スタート

選挙により正副議長決まる

議

長の辞職を許可したことを受け、急きよ日程を追加し、議長選挙を行いました。

議長選挙は無記名投票により行い、桜井崇裕議員9票、高橋政悦議員2票、白票2票で桜井崇裕議員が当選しました。

副議長であった桜井崇裕議員が議長となったため、続けて副議長選挙も

同様に、高橋政悦議員11票、奥秋康子議員1票、白票1票で高橋政悦議員が当選しました。

併せて、委員会構成、一部事務組合議会議員、議席番号も一部変更となりました。

議長・副議長の任期は議員の任期と同じ令和5年1月26日までとなります。



議会構成一覽

○議長 桜井崇裕

○副議長 高橋政悦

○総務産業常任委員会

- 委員長 奥秋康子
- 副委員長 山下清美
- 委員 深沼達生
- 委員 佐藤幸一
- 委員 口田邦男
- 委員 加来良明

○厚生文教常任委員会

- 委員長 中島里司
- 副委員長 中河つる子
- 委員 川上均
- 委員 鈴木孝寿
- 委員 西山輝和
- 委員 高橋政悦

○広報広聴常任委員会

- 委員長 佐藤幸一
- 副委員長 深沼達生
- 委員 川上均
- 委員 山下清美
- 委員 中河つる子
- 委員 加来良明

○議会運営委員会

- 委員長 鈴木孝寿
- 副委員長 口田邦男
- 委員 中島里司
- 委員 奥秋康子
- 委員 高橋政悦

○とがち広域消防事務組合議会議員

- 桜井崇裕
- 高橋政悦

○十勝圏複合事務組合議会議員

- 桜井崇裕

○監査委員（議会選出）

- 西山輝和

※今回の変更部分を色づけて表示しています。

※議員の議席番号は次のとおり変更しています。

- 佐藤7↓6 西山8↓7
- 口田9↓8 中島10↓9
- 奥秋11↓10 加来13↓11
- 高橋6↓12 桜井12↓13

議長・副議長 就任のごあいさつ



議長 桜井崇裕

このたび、突然議長の要職を仰せつかり、職責の重さに身の引き締まる思いをしております。

さて、清水町は、人口減少の中で、少子高齢化対策、公共施設の老朽化、各種災害に対する防災対策、町を支える産業の振興など、様々な町政課題を抱えています。

さらに、「コロナ禍」により、各種経済対策、学校休業に伴う影響、新たな感染予防と生活スタイル等、経験したことのない状況にあり、地域経済の先行きと落ち込みが懸念されます。

このような状況のもと、行政と議会は常に一体となって、諸問題の解決と住民の安心・安全のために取り組まなければなりません。また、町民の皆さまの議会に対する関心を高めるためにも、執行側により丁寧な議案説明を求め、議員が常に町民目線に立って、建設的な議論ができる議会運営に努めていきたいと考えています。

議長として、中立性・尊厳性を保ち、使命感を持って誠心誠意努力する決意であります。今後とも、清水町議会に町民の皆さまのより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。



副議長 高橋政悦

副議長就任にあたり、その職責の重大さを認識し、議長を補佐する立場として円滑な議会運営に全力を尽くしてまいります。

それには町民の皆様の様々なご意見を集約し、課題の解決に向けて議論を尽くし、しっかりと町政に反映させていくことが大事であると考えております。

また、少子高齢化への対応、子育て支援、地域防災力の強化など、地方自治体の果たすべき役割はますます大きくなってまいります。町民福祉の充実と町政の発展に寄与するため、議決機関としての役割と機能を十分に発揮し、皆様のご期待に沿うように努力してまいります。